

第二次豊橋市子ども読書活動推進計画

豊 橋 市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 子どもの読書活動の意義	1
2 計画策定の背景	1
3 計画の目的	2
4 計画の位置づけ	3
5 計画の対象	3
6 計画の期間	3
第2章 第一次計画における取り組み	4
1 これまでの取組状況	4
2 目標指標の達成状況	5
3 主な課題	7
第3章 第二次計画の基本的な考え方	8
1 目標と基本方針	9
2 第二次計画の体系	11
第4章 子ども読書活動推進のための施策	12
1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	12
(1) 家庭の役割	12
(2) 地域の役割	15
2 保育所・幼稚園、学校における子どもの読書活動の推進	17
(1) 保育所・幼稚園の役割	17
(2) 学校の役割	19
3 図書館・市民館等における子どもの読書活動の推進	22
(1) 図書館の役割	22
(2) 市民館等の役割	24
(3) こども未来館の役割	26
4 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及	27
5 子どもの読書活動推進体制の整備	29
(1) 子どもの読書活動推進体制の整備	29
(2) 子どもの発達段階別取り組み	30
目標指標一覧	31

資料編

[資料1]	用語説明	33
[資料2]	子どもの読書活動の推進に関する法律	35
[資料3]	第一次計画の総括	37
[資料4]	子どもの読書活動に関するアンケート結果の概要	41
[資料5]	豊橋市子ども読書活動推進計画策定会議設置要綱	55
[資料6]	豊橋市の子ども読書活動を考える子ども会議設置要綱	56
[資料7]	第二次計画策定の経緯	58

*用語の説明は資料編で50音順に記載しています。

第1章 計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、「欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第二条）です。

子どもが本から学び取る力は、乳児期からの絵本との出会いに始まり、成長段階に応じ良書に親しむことで育まれ、その成長とともにより深い読書体験を通し高まっていきます。

質の高い優れた本に描かれた物語は、多様な現実を体験する機会の少ない現代の子どもにとって深く心に刻まれ、考える習慣、豊かな感性、思いやりの心などを醸成します。また、読書を通して、変化の激しい社会を生き抜いていく上で、自ら考え、判断し、表現し、様々な人生の困難を乗り越える資質や能力を育み、生きる力となります。

子どもが豊かな読書体験を通して、健やかに成長していくためには、質の高い良書に親しむ機会を増やし、読書の楽しさを伝えていくことが重要であり、そのためにも、家庭・地域・学校等が連携し、子どもの読書活動を推進していくことが必要です。

2 計画策定の背景

(1) 子どもを取り巻く社会情勢

近年、少子・高齢化、核家族化が進展し、情報通信技術が発展する中、人々の価値観や生活様式の多様化が、家庭教育や子どもの成長に大きく影響を与えています。

また、平成22年度に公表された「OECD生徒の学習到達度調査(PISA)」の結果、日本の子どもたちの読解力低下については改善傾向が見られるものの、成績の良し悪しの二極化が進んでいます(2006年第15位→2009年第8位)。国の分析によると、読書習慣がある子どもほど読解力に優れている傾向があることから、子どもの読書活動を推進する必要性がさらに高まっています。

(2) 子どもの読書活動をめぐる動き

国は、読書活動による教育効果を認識し、子どもの読書活動を社会全体で支援するため、平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、基本理念が定められるとともに、国・地方公共団体には、計画を策定し、公表することを定めました。これに基づき、本市においては平成17年3月に第一次計画を策定し、様々な取り組みを展開してきました。

そして、計画策定から5年が経過した平成20年3月に国は第二次計画を策定

しましたが、第一次計画の成果として、①不読率の低下 ②自治体における子ども読書活動推進計画の策定推進 ③※司書教諭の配置促進 ④学校でのボランティア活動の活性化等をあげています。

愛知県でも、第二次計画を策定する中で第一次計画の成果と課題を検証し、新たな取り組みとして、家庭における乳幼児に対する読書活動の推進やNPO・ボランティアなどの民間団体の活動の奨励をあげています。

【国、愛知県、豊橋市の子ども読書活動推進計画に関する動き】

年月	国	愛知県	豊橋市
平成13年12月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」の公布・施行		
平成14年8月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の閣議決定		
平成16年3月		「愛知県子ども読書活動推進計画」の策定・公表	
平成17年3月			「豊橋市子ども読書活動推進計画」の策定・公表
平成17年7月	「文字・活字文化振興法」の公布・施行 *学校教育において読む力、書く力及び言語力の涵養に十分配慮するよう規定		
平成18年12月	「教育基本法」の改正 *教育の目標の一つに「幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うこと」掲げる *教育の実施に関しては、新たに家庭教育、幼児期の教育、学校・家庭・地域の連携協力について規定		
平成19年6月	「学校教育法」の改正 *普通教育の目標として「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」掲げる		
平成20年3月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」の閣議決定		
平成21年9月		「愛知県子ども読書活動推進計画(第二次)」の策定・公表	

3 計画の目的

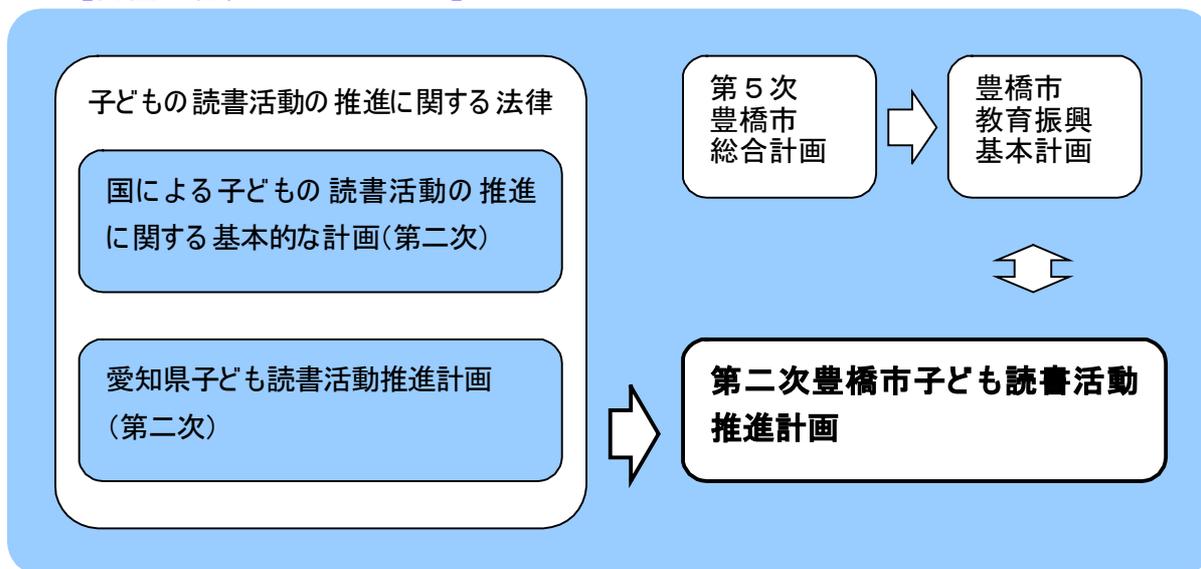
子どもたちが自主的な読書活動ができる環境を整備し、読書のきっかけづくりや読書活動の習慣化を図ります。また、第一次計画の策定から5年を経過していることから、これまでの取り組みや成果、そして課題を検証した上で、本市における子ども読書活動推進にあたっての基本的な方向性を示し、その施策を総合

的・計画的に推進するため、第二次計画を策定するものです。

4 計画の位置づけ

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2頁の規定に基づき、国ならびに愛知県の第二次計画を基本として策定するものです。また、「第5次豊橋市総合計画」の教育分野をより具体的にした「豊橋市教育振興基本計画」の部門別計画に位置づけられます。

【計画の位置づけイメージ】



5 計画の対象

本計画の中での子どもとは0歳から概ね18歳までを対象とします。

6 計画の期間

平成23年度から平成27年度までの5か年とします。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
第一次計画 最終年度	第二次豊橋市子ども読書活動推進計画期間				

第2章 第一次計画における取り組み

子どもの自発的な読書活動の推進に向け、第一次計画では下記に掲げる「3つの目標」と「5つの基本方針」に基づき、さまざまな取り組みを進めてきました。

3つの目標

- I 家庭・地域・学校等社会全体での取り組みの推進
- II 子どもの読書環境の整備・充実
- III 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

1 これまでの取組状況

基本方針1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

※「初めての絵本との出会い事業」において、4か月児健康診査の際の※読み聞かせや絵本配付など、本に親しむきっかけづくりを行いました。

家庭に対しては、広報とよはしなどを利用して家族みんなで本を読む「家庭読書の日」を啓発しました。

地域においては、ボランティアによるおはなし会の開催など、市民館等を読書活動の拠点としてボランティア活動の推進を図りました。

基本方針2 保育所・幼稚園、学校における子どもの読書活動の推進

ほとんどの保育所や幼稚園で、日常的に乳幼児に対する絵本や物語の読み聞かせを実施しています。

また、小中学校でも「※朝の読書タイム」の実施により、子どもたちが学校で読書する時間を確保することができました。そして、※学校図書館司書やボランティアが活動するようになったことで、子どもたちが本をより身近に感じることができるようになりました。

さらに、※授業・学習支援センターと学校の連携により、図書館の図書を活用した調べ学習の推進を図りました。

基本方針3 図書館・市民館等における子どもの読書活動の推進

図書館では、児童図書や中高校生向け図書の充実に努めるとともに、ボランティアとの協働による子どもを対象とする事業を行いました。

また、赤ちゃん絵本ボランティア育成講座の開催など、ボランティアの育成や支援を行いました。

こども未来館では絵本コーナーの充実だけでなく、優良図書の紹介やボランティアによる絵本の読み聞かせなどの読書活動に取り組みました。

さらに、※拠点的地区市民館においては、図書館システムのネットワーク化により図書館の図書の予約や受取など、市民の利便性向上を図りました。

基本方針4 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

図書館では※「子ども読書の日」や※「こどもの読書週間」を記念したイベントの開催や子ども向け情報誌の発行など、また、保健所・保健センターやこども未来館ではチラシの配付や優良図書の紹介など、子どもの読書活動に関する理解や関心の普及に努めました。

基本方針5 子どもの読書活動推進体制の整備

図書館では、授業・学習支援センター等、子どもの読書活動に関連する機関と頻繁に情報交換を行いました。また、保育士やボランティアを対象とした講座の開催など、様々な組織や団体において子どもの読書活動をサポートする人材の育成を図りました。

2 目標指標の達成状況

子どもの読書活動施策を総合的に推進する指針として、具体的な数値目標を掲げ、様々な事業を実施してきました。

区分	目標指標	H16 (策定時)	H21 (現況)	H22 (目標値)
家庭	乳児への絵本配付率 (4か月児健康診査時に絵本を配付した乳児の割合)	0%	100%	100%
地域	絵本の読み聞かせグループ活動率(校区) (市民館等で読み聞かせボランティアにより読書活動を開催している校区の割合)	50.0%	80.8%	100%
保育所・幼稚園	読み聞かせ実施率 (日常的に読み聞かせや紙芝居など実施している施設の割合)	83.6%	96.1%	100%
	園児1人当たり蔵書冊数	9.4冊/人	9.9冊/人	10.3冊/人以上
小学校・中学校	朝の読書実施率 (日常的に朝の読書を実施している学校の割合)	小学校 84.0% 中学校 82.6%	小学校 100% 中学校 95.5%	小学校 100% 中学校 100%
	学校図書館図書整備率 (国の基準と比較した学校図書館の蔵書整備率)	小学校 80.9% 中学校 91.0%	小学校 78.6% 中学校 102.8%	小学校 100% 中学校 100%
	学校図書館環境整備率(空調機器・コンピュータ) (空調機器とコンピュータが設置されている学校図書館の割合)	4.7%	52.0%	100%
	学校図書館人的配置率 (学校図書館司書の配置された中学校と、ボランティアの導入がされている小学校の割合)	62.2%	95.9%	100%

区分	目標指標	H16 (策定時)	H21 (現況)	H22 (目標値)
図書館	児童1人当たり児童図書蔵書冊数	3.2冊/人	3.3冊/人	3.5冊/人以上
	児童1人当たり児童図書貸出冊数(年間)	5.5冊/人	6.6冊/人	6.0冊/人以上
市民館	児童1人当たり児童図書蔵書冊数	1.5冊/人	1.9冊/人	2.0冊/人以上
	児童1人当たり児童図書貸出冊数(年間)	2.1冊/人	2.6冊/人	3.0冊/人以上
理解・関心の普及	「子ども読書の日」認識率 (学校や市民館等、「子ども読書の日」を認識している施設の割合)	46.5%	77.9%	100%

(1) 目標値に達しているもの

◎乳児への絵本配付率 H16 0% → H21 100%

平成17年度より、4か月児健康診査を受診されたすべての乳児に対して絵本の配付を行っています。

◎朝の読書実施率【小学校】 H16 84.0% → H21 100%

すべての小学校では始業前に読書する時間を確保し、子どもの自主的な読書習慣の形成に努めています。

◎学校図書館図書整備率【中学校】 H16 91.0% → H21 102.8%

学校図書館では、国の*学校図書館図書標準に基づき、図書資料の計画的な整備を行いました。

◎児童1人当たり児童図書貸出冊数(年間)【図書館】 H16 5.5冊/人 → H21 6.6冊/人

図書館では、インターネットによる図書資料の予約など市民の利便性向上を図ったことにより、児童図書の貸出冊数が増加しました。

(2) 大幅に改善されたもの

◎絵本の読み聞かせグループ活動率(校区) H16 50.0% → H21 80.8%

ボランティアによる読み聞かせなどの読書活動が、地区市民館を中心に各校区で開催されるようになりました。

◎学校図書館人的配置率 H16 62.2% → H21 95.9%

学校図書館司書の中学校への計画的配置やボランティアの導入により、学校図書館を取り巻く読書環境が改善されました。

◎「子ども読書の日」認識率 H16 46.5% → H21 77.9%

ホームページや広報とよはしなどで子どもの読書活動に関する意義や重要性を啓発したことにより、「子ども読書の日」の認識が広まりました。

3 主な課題

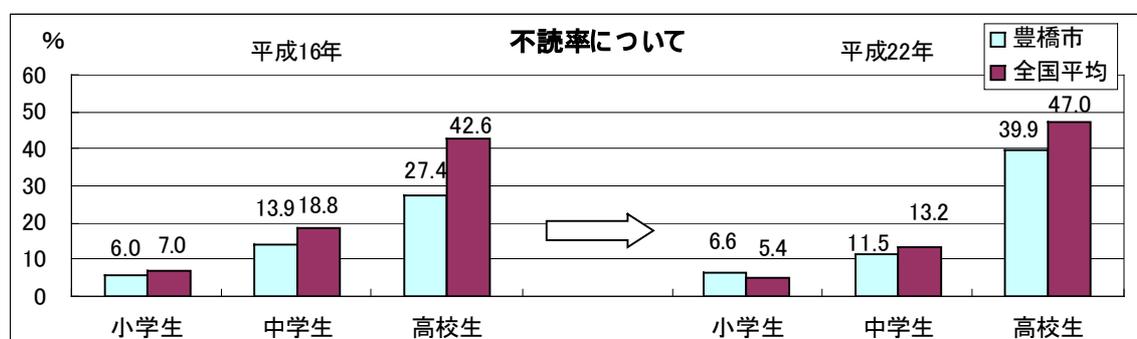
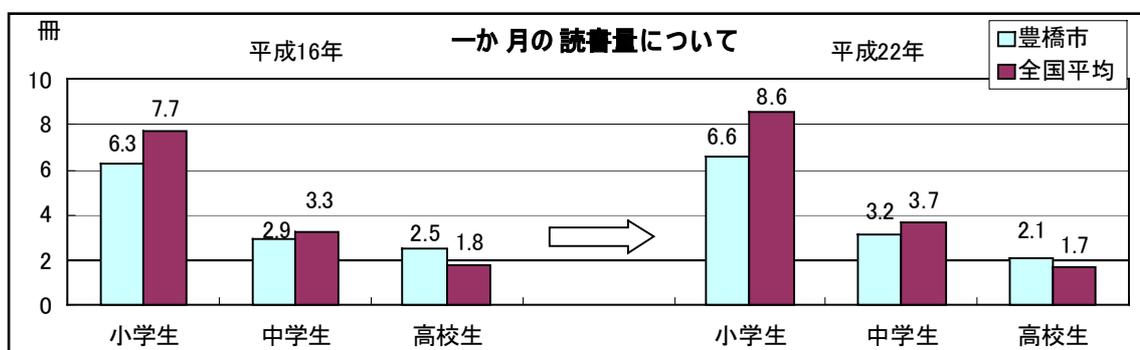
このように第一次計画の取り組みについては、目標指標から検証した結果、概ね策定時より改善しており順調に進捗が図られています。

しかし、インターネットなどの様々な情報メディアの発達や普及により、大量の情報を瞬時に手に入れることができるようになった影響もあり、全国的に子どもの読書離れや活字離れが進んでいます。

本市においても、子どもが進学するに連れ読書量が減少する傾向があり、学校での読書が読書習慣の形成に繋がっていないことも見受けられることから、学校図書館を中心とし、家庭や地域、図書館等がそれぞれの立場で読書環境の整備に努めながら、子どもの読書活動の推進に取り組んでいく必要があります。

また、子どもの自主的な読書習慣を確立させるためには、幼いときからいつも身近に本があることが大切であり、それには家庭の理解はもとより、地域で行われる読書活動の拡大・充実が不可欠です。したがって、こうした取り組みに欠かせないボランティア活動に対する理解と参画について広く啓発し、あわせて人材の確保や育成を図ることが必要です。

今後は、子どもの読書活動に関する取り組みをより充実させ、障害者や外国人を含むすべての子どもたちが図書に触れる機会を提供していくことが、子どもの読書活動を推進するために重要となります。



「子どもの読書活動に関するアンケート」(平成22年6月豊橋市) n=2,690
「第55回学校読書調査」(平成21年6月全国学校図書館協議会)

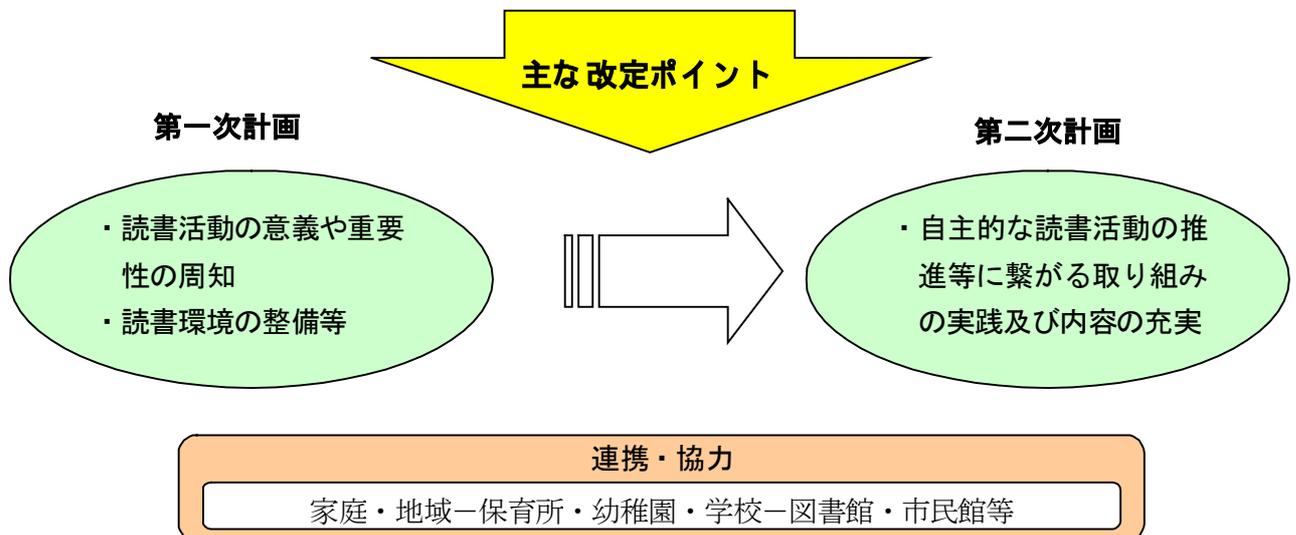
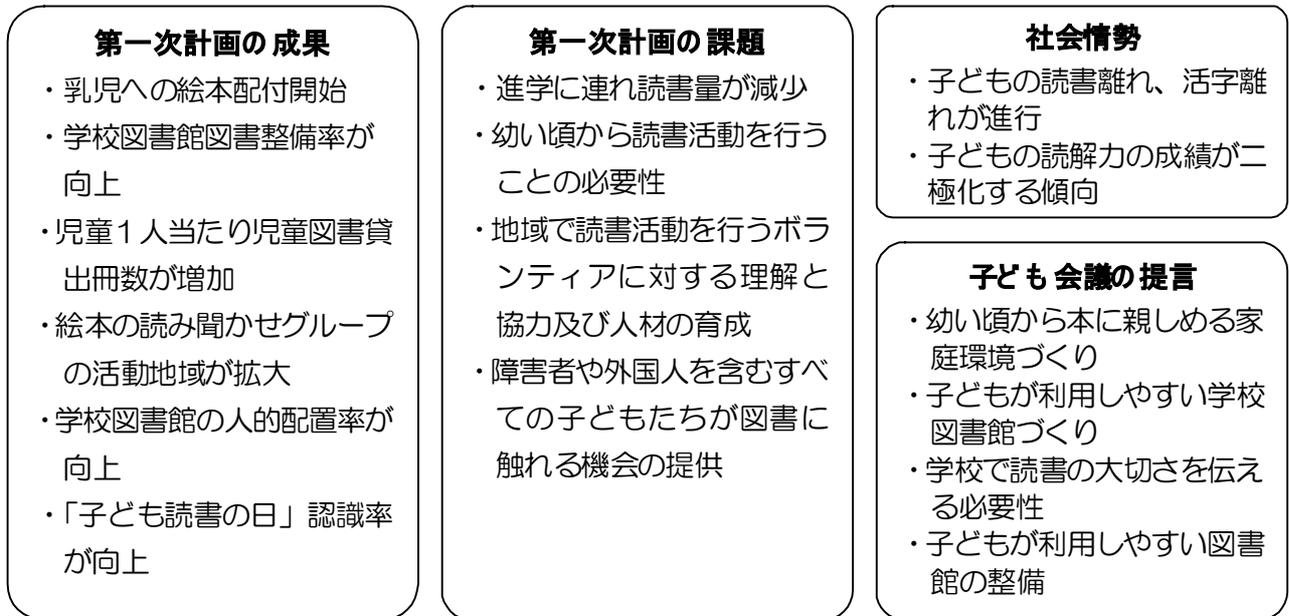
第3章 第二次計画の基本的な考え方

本計画では、第一次計画の基本的な考え方である「3つの目標」と、その実現のための「5つの基本方針」を継承して、これまでの成果・取組内容・課題を検証し、読書活動の現状及び社会情勢を踏まえた上で子ども読書活動を推進する施策を講じます。

○主な改定ポイント

第一次計画の施策が、子どもの読書活動の意義や重要性の周知、読書環境の整備等に重点を置いていたのに対し、第二次計画では関連する団体との連携・協力を深め、子どもの自主的な読書活動の推進や図書資料の利用増進に繋がる取り組みの実践及び内容の充実を図ります。

【第二次計画の基本的な考え方】



1 目標と基本方針

(1) 目標

子どもたちは、本と出会うことで読書の楽しさにふれ、自ら進んで読書習慣を身につけることにより、表現力や創造力を高め健やかに成長していきます。

本計画では、次代を担う子どもたちが自主的な読書活動ができるように、市民と行政が一体となり、読書環境の整備・充実に取り組みます。

3つの目標

- I 家庭・地域・学校等社会全体での取り組みの推進
- II 子どもの読書環境の整備・充実
- III 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

(2) 基本方針

この計画で掲げた3つの目標を実現するために、基本的な方針を定め取り組みます。

5つの基本方針

1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

家庭や地域では、子どもが自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身につけることができる環境をつくるため、市と連携・協力した取り組みを推進します。

2 保育所・幼稚園、学校における子どもの読書活動の推進

保育所・幼稚園、学校では、それぞれ年齢や発達段階に応じた読書活動を計画的に進めます。

3 図書館・市民館等における子どもの読書活動の推進

図書館・市民館等では、学校や地域で行われる読書活動の支援や、市内全域における図書館サービスの充実に努めます。

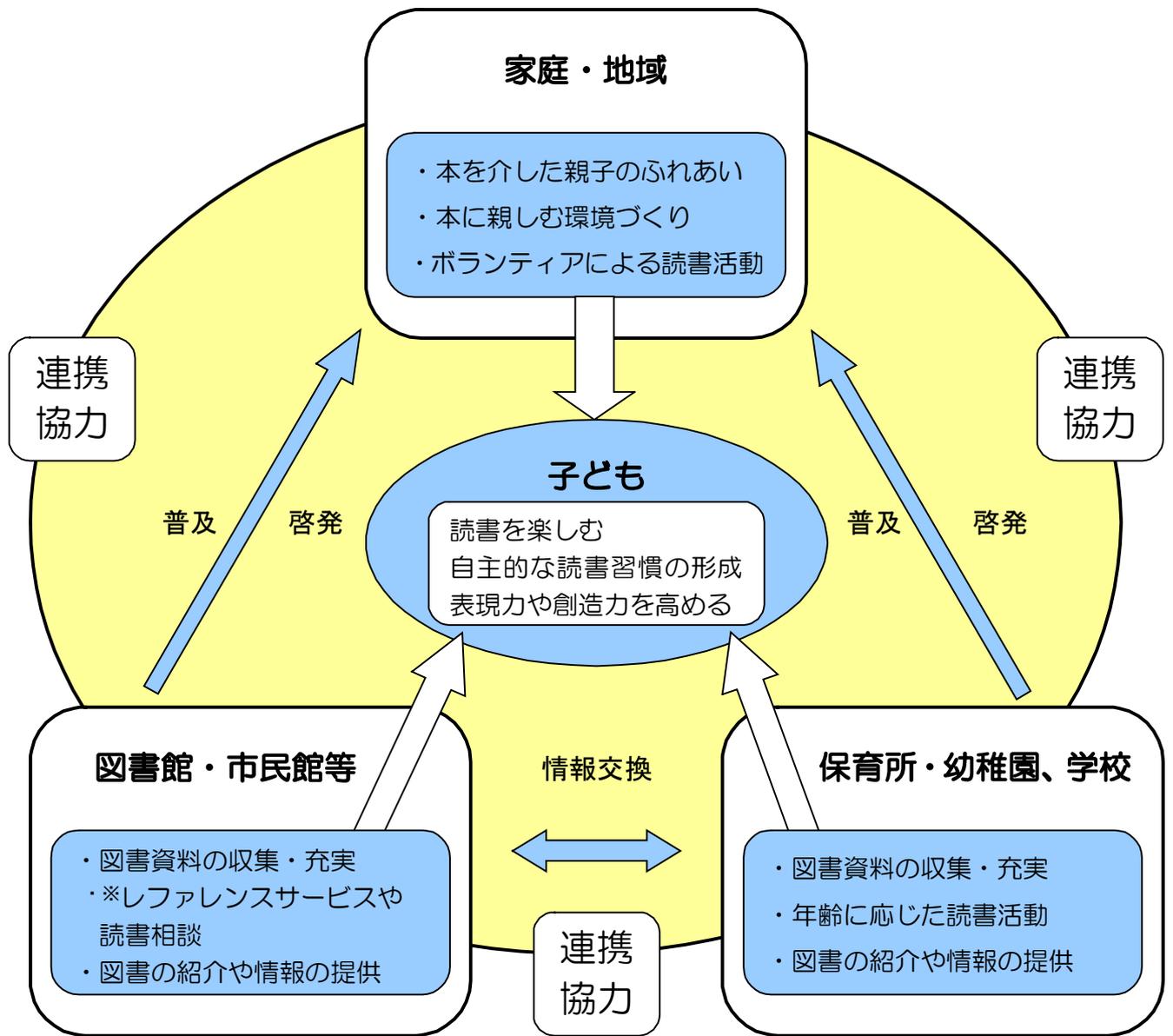
4 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

保護者やボランティアなど市民と行政の協働により、読書活動の意義や重要性について、家庭や地域での理解や関心が深まるよう普及・啓発に努めます。

5 子どもの読書活動推進体制の整備

家庭や地域のボランティア、保育所・幼稚園や学校、図書館・市民館等が密接に連携し相互の協力を図るため、子どもの読書活動推進に必要な体制の整備・充実に努めます。

【第二次計画のイメージ図】



3つの目標

5つの基本方針

具体的な取り組み

I 家庭・地域・学校等社会全体での取り組みの推進

1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

- (1) 家庭の役割
 - ① 「初めての絵本との出会い事業」の推進
 - ② ※家庭教育手帳の活用
 - ③ 家庭における読書「うちどく(家読)」の推進
- (2) 地域の役割
 - ① 地域における読書活動拠点づくり
 - ② ボランティア活動への参加促進

2 保育所・幼稚園、学校における子どもの読書活動の推進

- (1) 保育所・幼稚園の役割
 - ① 年齢や発達段階に応じた読書指導の推進
 - ② 保護者に対する子どもの読書活動の意義や重要性の啓発
 - ③ 保育士や幼稚園教諭に対する読書活動の指導や研修の充実
 - ④ 児童図書の整備・充実と情報の共有化
- (2) 学校の役割
 - ① 読書時間の確立と読書指導の充実
 - ② 学校関係者の意識高揚
 - ③ 家庭や地域と連携して取り組む読書活動の奨励
 - ④ 学校図書館の機能や設備の整備・充実
 - ⑤ 学校図書館の図書資料の整備・充実とネットワーク化の推進
 - ⑥ 地域連携による住民への開放
 - ⑦ 学校図書館司書の充実とボランティアとの協働の推進

II 子どもの読書環境の整備・充実

3 図書館・市民館等における子どもの読書活動の推進

- (1) 図書館の役割
 - ① 児童図書の整備・充実及び調べ学習の支援
 - ② 中高校生向け図書資料の整備や図書館サービスの充実
 - ③ 発達段階や障害の状態に応じた図書館サービスの展開
 - ④ 外国人児童生徒向け図書資料の整備や図書館サービスの充実
 - ⑤ ボランティアとの協働による子どもを対象とした事業の開催
 - ⑥ ボランティアの育成と研修の充実
 - ⑦ 学校図書館との連携の推進
 - ⑧ 子どもの読書活動に係る職員の育成
- (2) 市民館等の役割
 - ① 読み聞かせなど子どもの読書活動に関する取り組みの充実
 - ② 図書館機能や児童図書の整備・充実
 - ③ 図書館サービスに係る職員の研修の充実
- (3) こども未来館の役割
 - ① 読み聞かせなど子どもの読書活動に関する取り組みの充実
 - ② 保護者に対する子どもの読書活動の意義や重要性の啓発
 - ③ 図書館との連携による児童図書の整備・充実
 - ④ 子どもの読書活動に係るボランティア等の育成と研修の充実

III 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

4 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

- (1) 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及
 - ① 子どもの読書活動に関する意義や重要性の普及・啓発
 - ② 優れた取組事例の収集・紹介
 - ③ 子ども読書活動に関連する団体の情報共有化
 - ④ 優良図書、魅力ある図書リスト等の配布
 - ⑤ ホームページを活用した情報提供

5 子どもの読書活動推進体制の整備

- (1) 子どもの読書活動推進体制の整備
 - ① 子どもの読書活動推進体制による検証
 - ② 子どもの読書活動推進ネットワークの形成
- (2) 子どもの発達段階別取り組み

